

福岡市タクシー協会 定例会 次第

令和7年1月9日(木) 12:30～
タクシー会館 2階会議室

○出席者 正副会長（5名/5名）、理事（15名/18名）、
監事（2名/3名）、協会（4名）

1. 開 会

2. 会長挨拶

3. 議 題

- (1) 行事予定
- (2) その他

4. 報 告

(1) 各専門委員会等

- ①各専門委員会（12/9 総務委員会）
- ②各地区公共交通会議（12/23 新宮、12/24 福岡）
- ③その他（12/20 白タク対策会議）

(2) タクシーをとりまく情勢

- ①「順特定地域におけるタクシー未稼働枠の暫定活用」パブコメ
- ②令和7年度 新規講習計画
- ③令和7年度 労働時間管理適正化指導員（県タク）
- ④運転者数交付状況（福岡登録センターデータ）
- ④その他

(3) 夜間における中洲地区の違反状況

- (4) ドーム「タクシー乗り場」の違反状況
- (5) その他

5. その他

6. 閉 会

2025年 1月

行事予定表

(一社)福岡市タクシー協会

日	曜	摘要	日	曜	摘要
			16	木	
1	水		17	金	
2	木		18	土	
3	金		19	日	
4	土		20	月	
5	日		21	火	1日目
6	月	仕事始め 陸運関係 新年賀詞交歓会 11時 ソラリア 西鉄新年祝賀会 西鉄グランドH 17時	22	水	2日目
7	火	1日目	23	木	9-17時 UD研修(2F) 全タク連 正副会長会議・常任理事会・ 新年賀詞交歓会 経団連会館
8	水	2日目	24	金	
9	木	正副会長11:00～ 定例会12:30～ 整備管理者選任前研修 なみきホール (県)中野大臣懇談会13:00～リーガロイヤルホテル小倉	25	土	
10	金		26	日	
11	土		27	月	粕屋町地域公共交通会議 10:00～
12	日		28	火	1日目 倉野信次講演会(市タク主催)17:00～TKP博多口 糸島市地域公共交通会議 14:00～
13	月		29	水	2日目 福岡労働局合同就職フェア 13:00～ アクロス福岡
14	火	1日目	30	木	白タク街頭指導(福岡空港国際線、クルーズセンター) (県)退職自衛官説明(福岡)16:40～
15	水	2日目 事故対策機構 運行管理者基礎講習 福岡商工会議所(～17日)	31	金	(県)福岡県安全・安心タクシー事業 推進会議11:00～ 博多サンヒルズホテル
		令和7年 5月 9日(金) 福岡市タクシー協会 総会 八仙閣			
		令和7年 5月22日(木) 福岡県タクシー協会 総会 博多サンヒルズホテル			
		令和7年 5月26日(月) 福岡移動無線センター 総会 ソラリア西鉄ホテル			

2025年 2月

行事予定表

(一社)福岡市タクシー協会

日	曜	摘要	日	曜	摘要
			16	日	
1	土		17	月	
2	日		18	火	1日目 大野城市公共交通会議 10時 市役所
3	月		19	水	2日目
4	火	1日目	20	木	
5	水	2日目	21	金	
6	木	事故対策機構 運行管理者試験対策講座 9:30~春日市ふれあい文化センター (県)九乗協 設立準備委員会12:00~ワン・ステーションホテル熊本	22	土	
7	金	正副会長11:00~ 定例会12:30~	23	日	
8	土		24	月	
9	日		25	火	1日目
10	月		26	水	2日目
11	火		27	木	9-17時 UD研修(2F)
12	水	1日目	28	金	
13	木	2日目			
14	金				
15	土	運行管理者試験~3/16(日)			

2025年 3月

行事予定表

(一社)福岡市タクシー協会

日	曜	摘要	日	曜	摘要
			16	日	
1	土		17	月	
2	日		18	火	1日目
3	月		19	水	2日目 (県)合同委員会11:00~八仙閣
4	火	1日目 全タク連 総務委員会 自動車会館	20	木	
5	水	2日目	21	金	
6	木		22	土	
7	金		23	日	
8	土		24	月	
9	日		25	火	1日目
10	月		26	水	2日目
11	火	1日目	27	木	(県)理事会11:00~博多サンヒルズホテル
12	水	2日目 全タク連 正副会長会議・理事会 自動車会館	28	金	全タク連 交通安全委員会 自動車会館
13	木	正副会長11:00~ 定例会12:30~	29	土	
14	金		30	日	
15	土		31	月	

2025年 4月

行事予定表

(一社)福岡市タクシー協会

日	曜	摘要	日	曜	摘要
			16	水	2日目
1	火		17	木	
2	水		18	金	全タク連 経営委員会 自動車会館
3	木		19	土	
4	金		20	日	
5	土		21	月	
6	日		22	火	1日目 全タク連 広報サービス委員会 自動車会館
7	月		23	水	2日目
8	火	1日目	24	木	
9	水	2日目 全タク連 ケア輸送委員会 13:45~自動車会館	25	金	
10	木	1日目	26	土	
11	金	2日目 全タク連 労務委員会 自動車会館	27	日	
12	土		28	月	
13	日		29	火	昭和の日
14	月		30	水	1日目
15	火	1日目 全タク連 技術環境委員会 自動車会館			

2025年シーズン
福岡ソフトバンクホークス
一軍投手コーチ（チーフ）兼ヘッド
コーディネーター（投手）

倉野信次氏 講演会



「～人材育成～伝える力」

日時

1/28(火)
17:00～19:00

定員

130名(先着)

参加費

無料

三重県度会郡小俣町(現・伊勢市)
出身の元プロ野球選手。

引退後は球団のチーム運営部スタッフ
を経て、2009年から現 場復帰を果たし、
コーチとして武田翔太・千賀滉大を育て
るなど手腕を発揮。

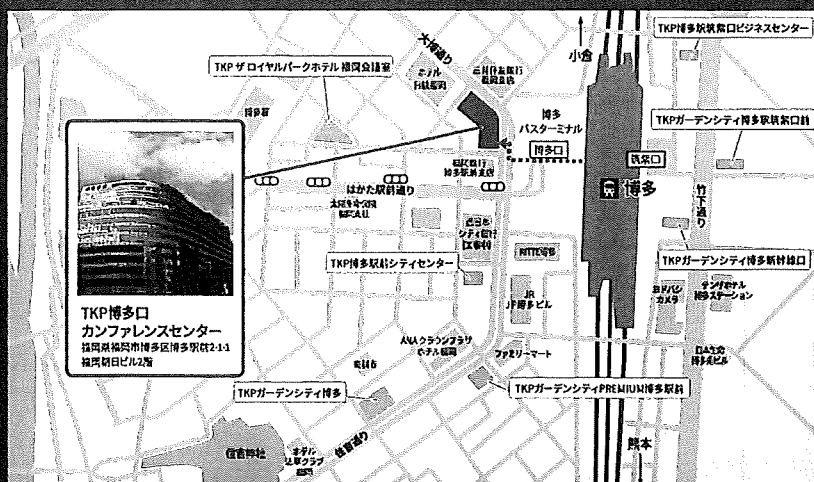
2022年単身アメリカに渡り、テキサス
レンジャーズのマイナーチームでコーチとし
てのスキルを磨く。

2024年シーズンより福岡ソフトバンク
ホークス 投手コーチ（チーフ）兼ヘッド
コーディネーター（投手）に就任。

会場

福岡市博多区博多駅前2-1-1
福岡朝日ビル
(fabbitGG博多駅前2階)

TKP博多口カンファレンス
センター 2階 ホール2B



主催 一般社団法人福岡市タクシー協会

講演会参加申込書

各社でとりまとめのうえ、FAX又はメールで申し込み下さい。
定員の関係上、先着順となりますので、早めの申し込みを願いたします。

一次締め切りを12月27日とします。

F A X : 092-434-5123

メール : gyoumu@taxi-fukcty.or.jp

会社名	お名前

「準特定地域におけるタクシー未稼働枠の暫定活用について」の制定について

1. 背景

コロナ禍で減少したタクシードライバー数は、現在各地域において順次回復しているところである。一方で、準特定地域（タクシーが供給過剰となるおそれがあると認められる地域）において、未稼働車両が存在している。

今般、「地域の足」「観光の足」不足解消を目的とし、地域における未稼働車両のうち一定の割合の車両について1年程度の期限付きで事業者に配分し、暫定的に車両を活用できることとするため、「準特定地域におけるタクシー未稼働枠の暫定活用について」を制定する。

2. 概要

(1) 対象地域について

対象地域については、準特定地域の指定を受けている主要都市の中からあらかじめ指定するほか、公募により選定することとする。

(2) 新規の暫定増車認可について

認可を行う際には、1年程度の期限についての条件を付すこととし、当該認可については、特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法（平成21年6月26日法律第64号。）第14条の4第1項にいう「一般乗用旅客自動車運送事業が供給過剰とならないものとして国土交通大臣が定める基準に適合する」ものとして取り扱うこととする。

(3) 車両の配分方法について

配分にあたっては、未稼働車両を稼働させる観点から、当該営業区域において保有しているタクシー車両数に対するタクシードライバー数の割合が、一定基準以上の事業者に限って配分の申請を行うことができるものとし、当該割合の高い事業者から順に1両ずつ割り当てていくこととする。

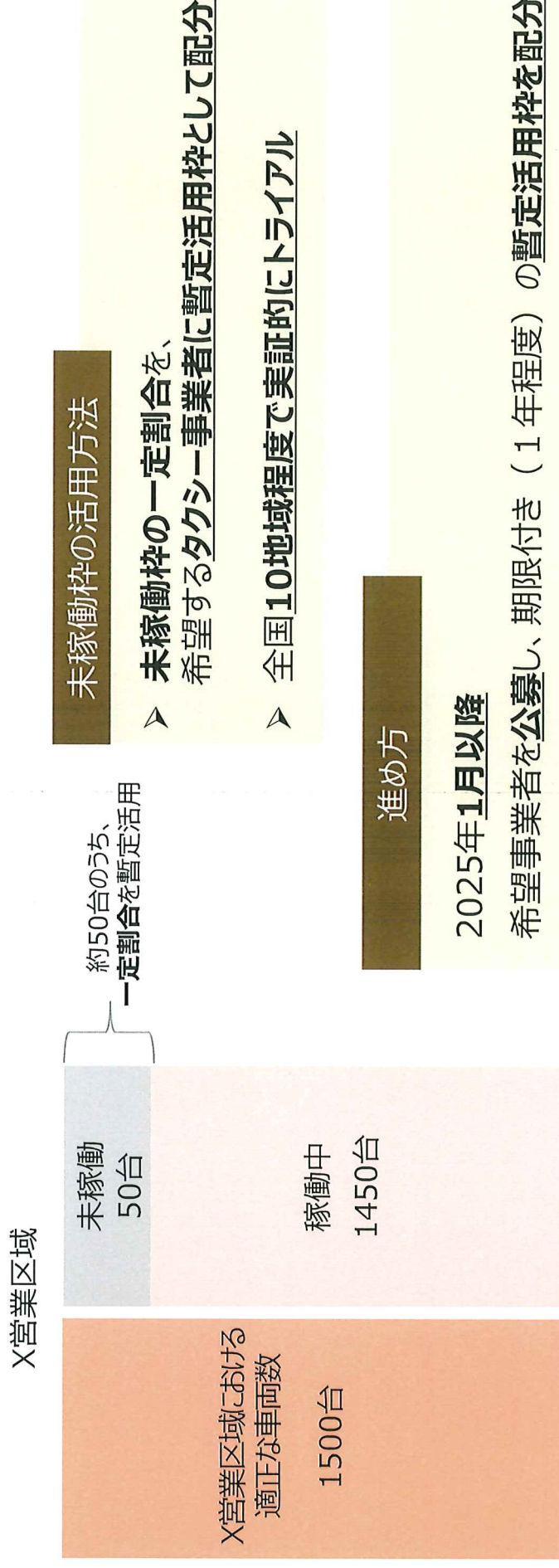
3. 今後のスケジュール（予定）

公布・施行：令和7年1月

(R6.12.20 ~ R7.1.19 パブリック)

タクシー及び日本版RSの運用改善 タクシー未稼働枠の暫定活用による供給増強

- コロナ禍で減少したタクシードライバー数は各地域において順次回復しているところ。
- 一方、タクシーの適正必要車両数に未稼働枠のある地域もことから、未稼働枠の一定割合を意欲のある事業者が暫定活用できることし、供給増強を促進する。



タクシー供給輸送力の増加を促進し、効果を分析

2025年新規講習力シンダ一(案)

2025年4月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8 1日目 講習日	9 2日目 講習日	10 1日目 講習日	11 2日目 講習日	12
13	14	15 1日目 講習日	16 2日目 講習日	17	18	19
20	21	22 1日目 講習日	23 2日目 講習日	24	25	26
27	28	29 1日目 講習日	30 2日目 講習日			

2025年5月

日	月	火	水	木	金	土
				1 2日目 講習日	2	3
4	5	6	7 1日目 講習日	8 2日目 講習日	9	10
11	12	13 1日目 講習日	14 2日目 講習日	15	16	17
18	19	20 1日目 講習日	21 2日目 講習日	22	23	24
25	26	27 1日目 講習日	28 2日目 講習日	29	30	31

2025年6月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3 1日目 講習日	4 2日目 講習日	5	6	7
8	9	10 1日目 講習日	11 2日目 講習日	12	13	14
15	16	17 1日目 講習日	18 2日目 講習日	19	20	21
22	23	24 1日目 講習日	25 2日目 講習日	26	27	28
29	30					

2025年7月

日	月	火	水	木	金	土
		1 1日目 講習日	2 2日目 講習日	3	4	5
6	7	8 1日目 講習日	9 2日目 講習日	10	11	12
13	14	15 1日目 講習日	16 2日目 講習日	17	18	19
20	21	22 1日目 講習日	23 2日目 講習日	24	25	26
27	28	29 1日目 講習日	30 2日目 講習日	31		

2025年8月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5 1日目 講習日	6 2日目 講習日	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19 1日目 講習日	20 2日目 講習日	21	22	23
24	25	26 1日目 講習日	27 2日目 講習日	28	29	30

2025年9月

日	月	火	水	木	金	土
8/31	1	2 1日目 講習日	3 2日目 講習日	4	5	6
7	8	9 1日目 講習日	10 2日目 講習日	11	12	13
14	15	16 1日目 講習日	17 2日目 講習日	18	19	20
21	22	23 1日目 講習日	24 2日目 講習日	25 2日目 講習日	26	27
28	29	30 1日目 講習日	10/1 2日目 講習日			

1日目…(法令)・(福岡交通圏のみ地理講習+効果測定) 2日目…(接遇)・(安全)・(福岡交通圏のみ3科目試験) (2025年4月1～2日・8月12～13日)の新規講習はありません

1日目の9:00～9:15分に書類等の受付を行います。受講の際は、接客業に相応しい服装で来所してください。講習会場には送り迎えを除き、自家用車等(二輪車を含む)での来場は禁止です。近隣の有料駐車場を利用してください。

労働時間管理適正化指導員（2人一組で実施）

○業界指導員 （労働局の非常勤職員）

みなし、公務員

玄洋交通(有)

富松社長、長谷川課長

福岡市をメインに30社を目標に実施
1日に1事業者

旅費は実費、普通電車賃・バス運賃

日当 13,500円

予算は総枠なので、地区ごとの選出
も可能

指導に対する助言がメインであり、主
たる作業は、法令指導員で対応

4月始めに集合研修

○法令指導員（社労士） 労働局職員

富松社長より交代を希望

社長業務のなかでの、指導員業務に
て、車の使用となるが、高速代金も
含めて手出しとなる。

指導員の財政負担軽減のため、
協会での費用負担を検討するが、
みなし公務員となるため、不可
能。

遠方にならないように、地区毎
での指導員選出（複数選出）



4月の研修に向けて、労働局の人事手続きにて2月末までに候補者
を確保したい、地区ごとの選出も可能。

県内30社が指導目標のため、福岡10社、北九州10社、筑豊5
社、筑後5社などの地区分散も可能であり、各地区より業界指導員
を選出することとしたい。（専務も可能）

業界指導員を出さないとの選択肢もあるかもしれないが、今後も働
き方改革にて労働環境の変更が見込まれているなかでは、相談でき
る環境を維持するべきであり、監査では処分となる。また、実施後
アンケートは高評価であり労働局としても業界指導の継続を希望。

(5) 個別訪問の当日

以下の流れとなります。

- ① 労働時間管理適正化指導員証票の携帯
必ず、証票を携帯してください。
- ② 法令指導員と業界指導員との待ち合わせ
予め、両者で待ち合わせ時刻と場所を打ち合わせしてください。
- ③ 実態調査の実施

労務管理状況調査票の内容、運転日報やタコグラフ等の運行記録、事業場担当者の話等から、

- ・ 改善基準を順守した運行がなされているか
 - ・ 各種の労務管理関係書類が整備されているか
- 等について、実態調査をしてください。
- ④ 指導・助言等の実施

実態調査の内容を点検結果書に照らして問題点の有無を確認し、指導・助言等を実施してください。

その際、次の点に留意してください。

- ・ 改善基準及び関連通達の内容（累進歩合制度の廃止等）に関する問題点が認められた場合には、これらを遵守するための方策等について、各種パンフレット等を活用しながら指導・助言を行うこと。
- ・ 労働時間管理関係書類の未整備等が認められた場合には、整備の必要性について説明した上で、作成方法等について指導・助言を行うこと。

そのほか、

- ・ 交通労働災害防止のためのガイドライン
- ・ ストレスチェック制度
- ・ 独自に対象事業場が抱える労務管理上の問題点

等についても、指導・助言を実施すること。

- ⑤ 点検結果書の交付（別添2-1、2）

最後に、対象事業場に対し点検結果書を交付してください。

もし、改善を求める事項がある場合には、改善状況報告書の用紙（別添3）も併せて交付し、期限までの報告を求めてください。

- ⑥ アンケート用紙及び返信用封筒の配布

終了したら、所定のアンケート用紙（別添6）及び局監督課の宛先が記載された返信用封筒を配布し、後日（1か月以内に）返信するよう依頼してください。

(6) 個別訪問実施後の報告

個別訪問の実施後、速やかに次の書類を福岡労働局監督課長に提出してください。

- ① 出張復命書
- ② 労務管理状況調査票
- ③ 点検結果書
- ④ 指導・助言等結果報告書

(7) 指導・助言等の完結

次の場合、その対象事業場に対する指導・助言は完結とします。

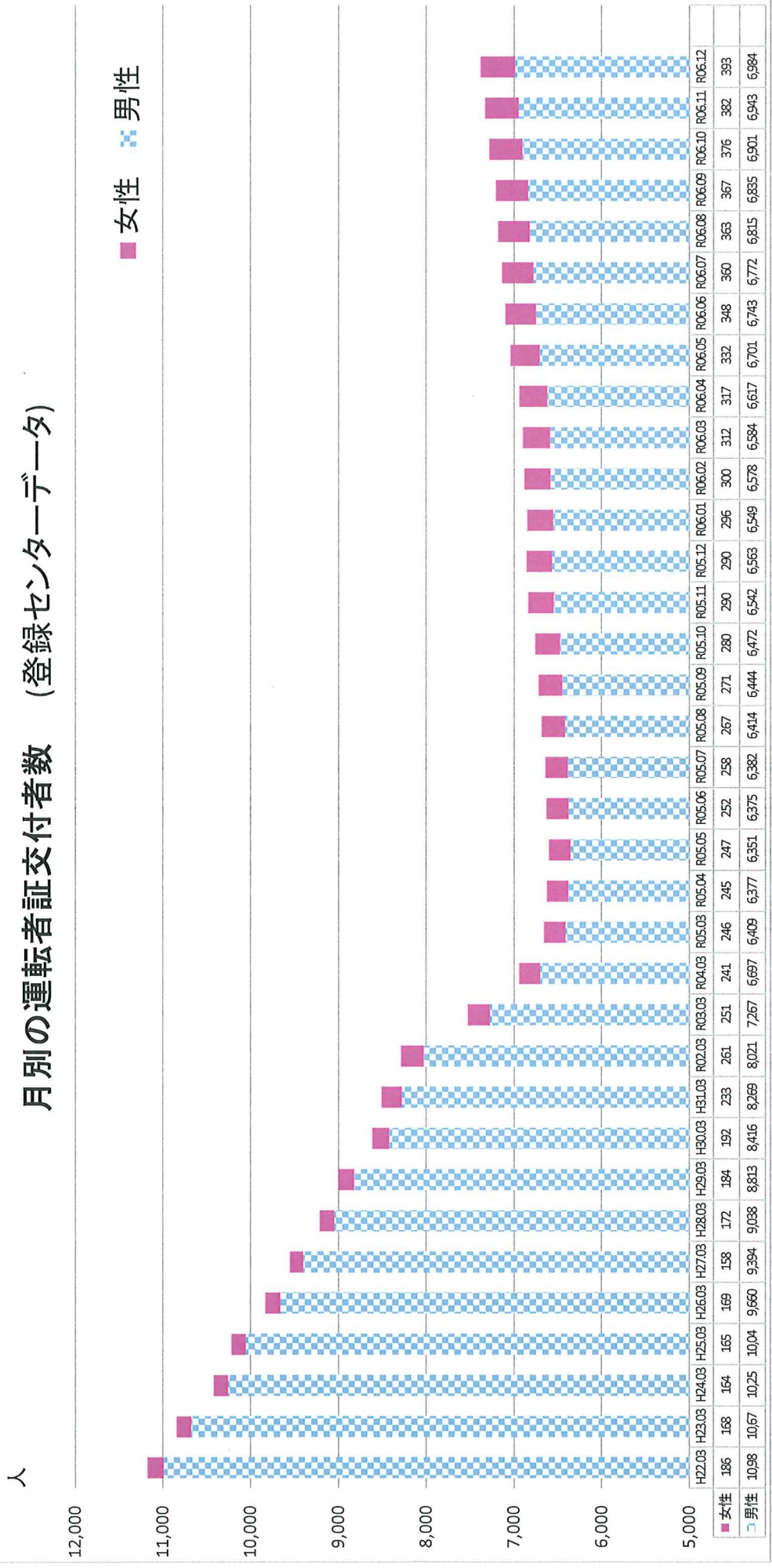
- ① 改善状況報告書を求めなかった場合
前記(6)の監督課長報告をもって完結とします。
- ② 改善状況報告書を求めた場合

・ 対象事業場から改善報告書が提出されたときは、その内容に漏れ等がないことを確認し、福岡労働局監督課長へ報告してください。

この報告をもって完結とします。

・ 期限までに改善報告がないときは、少なくとも1回は対象事業場に出発督促をしてください。それでも報告がないときは、その旨を福岡労働局監督課長に報告して完結とします。

月別の運転者証交付者数 (登録センターデータ)



1年ごとの集計

月毎の集計

コロナの影響を受ける

※平成22年3月より統計開始

【重要】

令和6年12月20日

関係事業所 各位

一般社団法人福岡市タクシー協会

中洲地区対策自主ルール違反率表の事前通知（事務連絡）

◆令和6年11月16日～令和6年12月15日までの1ヶ月間◆

標記については、理事会決定を受け、平成28年8月10日付「福市タ協発第40号」通達に基づき、ペナルティ制度を適用させていただきます。

上記期間中のルール違反率表を関係事務所宛に金額請求（11月分）及び乗り場利用権停止（令和7年1月）前に別紙の通り参考通知させていただきます。

記

1. ペナルティ制度の変更点

(1) 乗り場利用権停止

- ・法人事業者は、違反率30%以上の高順位事業者とする。
- ・個人組合は、個人事業者の一車両違反総件数5件以上とする。
- ・違法駐停車に係る支局通知分に基づく特例処分と中洲分の処分が競合した場合は、支局特例処分を優先し、中洲分の処分は次回以降に繰り越すこととする。

(2) 制裁金

- ・毎月の警備員委託経費1万円+

法人事業者及び個人タクシー協同組合は、 1位～10位については、増額2万円 11位～20位については、増額1万円 21位～30位については、増額5千円
--

※(1)・(2)については、最終同位率は、繰り上げ方式を採用する。

追伸

今後、継続的に本制度が適用されていきますので、ご理解とご協力を頂きますようお願い申し上げます。

担当	事務局	石橋浩司	電話	434-5115
----	-----	------	----	----------

以上

■ 中洲対策 ルール違反件数一覧(福岡交通圏事業者 非会員含む 非会員含む)
違反パーセントの高い順番一覧表

令和6年11月16日～令和6年12月15日に指導員、協会関係者、監視員による違反チェック数

※法人の保有台数は、令和6年11月現在(福岡運輸支局)←特定地域減休車前参照

⇒但し、上記以降に譲渡譲受があった場合は、支局より報告があった時点で反映

※個人協組の保有台数は令和6年2月現在(協会会員名簿資料)

※乗車は、1件につき、5件扱い

順位	会社名	違反件数		保有台数	違反率
		当月	前月		
1	飯倉タクシー(株)	16	1	61	26.2295%
2	第一交通(株)	10	4	39	25.6410%
3	文化タクシー(株)	14	14	67	20.8955%
4	藤丸タクシー(株)	5	7	25	20.0000%
5	五十川タクシー(有)	9	5	47	19.1489%
6	早良第一交通(有)	9	2	57	15.7895%
7	(株)第一交通	6	0	40	15.0000%
8	親和交通(株)	7	1	50	14.0000%
9	(有)共働タクシー	8	18	61	13.1148%
10	(有)寿タクシー	7	3	55	12.7273%
11	日新交通(株)	12	8	108	11.1111%
12	福岡西鉄タクシー(株)	19	9	198	9.5960%
13	(株)春吉タクシー	5	4	54	9.2593%
14	福岡交通(株)	17	12	197	8.6294%
15	千日交通(株)	2	1	25	8.0000%
16	(株)大和自動車	3	6	40	7.5000%
17	(有)さくらタクシー	2	0	27	7.4074%
18	西日本個人タクシー協組	44	23	599	7.3456%
19	永楽交通(株)	3	7	42	7.1429%
19	ハッピータクシー(株)	3	1	42	7.1429%
19	大池タクシー(株)	2	1	28	7.1429%
22	(株)国際タクシー	2	1	30	6.6667%
23	玄洋交通(有)	2	0	31	6.4516%
24	(株)トマト交通	6	7	101	5.9406%
25	サンタクシー(株)	2	2	34	5.8824%
26	福岡第一交通(株)	15	27	263	5.7034%
27	南部タクシー(有)	1	0	20	5.0000%
28	ラッキー自動車(株)	6	14	128	4.6875%
29	九州交通(株)	2	2	43	4.6512%
30	福博タクシー(有)	2	0	45	4.4444%

順位	会社名	違反件数		保有台数	違反率
		当月	前月		
31	(有)周船寺タクシー	1	0	23	4.3478%
31	(有)三愛タクシー	1	1	23	4.3478%
33	花鶴タクシー(有)	1	0	24	4.1667%
34	(有)明星タクシー	1	6	25	4.0000%
34	(有)玄海タクシー	1	0	25	4.0000%
34	西福岡タクシー(株)	1	6	25	4.0000%
37	西日本自動車(株)	6	5	175	3.4286%
38	福和タクシー(株)	1	1	30	3.3333%
38	(株)ラッキー1	5	12	150	3.3333%
40	オーケータクシー(株)	1	2	31	3.2258%
41	安川タクシー(株)	2	1	67	2.9851%
42	(株)西部交通(共栄)	1	0	34	2.9412%
42	日本観光交通(株)	1	1	34	2.9412%
44	福岡東第一交通(株)	1	2	39	2.5641%
45	天神タクシー(株)	1	1	40	2.5000%
46	福岡南国交通(株)	2	2	85	2.3529%
46	(株)姪浜タクシー	2	14	85	2.3529%
48	(株)シティタクシー	1	1	46	2.1739%
49	新協第一交通(株)	1	8	48	2.0833%
50	毎日交通(株)	1	0	50	2.0000%
51	福岡個人タクシー協組	10	17	577	1.7331%
52	双葉交通(株)	1	2	60	1.6667%
53	福岡昭和タクシー(株)	1	1	69	1.4493%
54	第一タクシー(有)	0	0	22	0.0000%
54	多々良タクシー(有)	0	5	20	0.0000%
54	東栄タクシー(株)	0	3	50	0.0000%
54	(株)古賀タクシー	0	1	33	0.0000%
54	合屋タクシー(株)	0	0	25	0.0000%
54	(株)木村タクシー	0	0	23	0.0000%
54	篠栗交通(株)	0	0	26	0.0000%
54	新宮タクシー(株)	0	0	21	0.0000%
54	(有)今泉交通	0	0	23	0.0000%
54	東部タクシー(株)	0	0	26	0.0000%
54	(有)ワークスコープタクシー福岡	0	6	26	0.0000%
54	なのはな(株)	0	0	22	0.0000%
54	(株)福岡ハイヤーサービス	0	0	49	0.0000%
54	祐徳自動車(株)	0	0	66	0.0000%
54	(企)三興タクシー	0	0	30	0.0000%

順位	会社名	違反件数		保有台数	違反率
		当月	前月		
54	平和交通(株)	0	0	21	0.0000%
54	福岡自動車(株)	0	0	22	0.0000%
54	(株)藤丸交通	0	0	16	0.0000%
54	(株)ニッシン	0	0	35	0.0000%
54	(有)大鵬タクシー	0	1	40	0.0000%
54	(有)小笹タクシー	0	0	31	0.0000%
54	(有)南国セイブタクシー	0	1	36	0.0000%
54	丸徳タクシー(株)	0	0	28	0.0000%
54	小笹交通(株)	0	0	35	0.0000%
54	(株)花園タクシー	0	1	35	0.0000%
54	(株)にわかタクシー	0	1	26	0.0000%
54	(有)弥生タクシー	0	2	28	0.0000%
54	(有)福運タクシー	0	1	50	0.0000%
54	清流タクシー(有)	0	0	58	0.0000%
54	(有)亜細亜タクシー	0	0	15	0.0000%
54	(有)小笹自動車	0	0	32	0.0000%
54	高砂タクシー(株)	0	0	41	0.0000%
54	昭和自動車(株)	0	0	30	0.0000%
54	(有)太宰府タクシー	0	0	32	0.0000%
54	安全タクシー(株)	0	1	16	0.0000%
54	二日市交通(株)	0	6	24	0.0000%
54	板付交通(株)	0	0	31	0.0000%
54	(有)つくしの交通	0	0	22	0.0000%
54	日本交通産業(株)	0	0	31	0.0000%
54	博多個人タクシー協組	0	1	121	0.0000%
54	福岡中央個人タクシー協組	0	0	27	0.0000%
54	福博個人タクシー協組	0	0	19	0.0000%
		285	293	5686	

	MKタクシー	712	682	80	890.0000%
	パンダタクシー	344	323	89	386.5169%
	おかさぎタクシー	284	207	23	1234.7826%

■ 中洲対策 ルール違反件数の多い個人タクシー事業者

令和6年11月16日～令和6年12月15日の間、監視員による違反チェック数

順位	所属組合	車番	件数(総ポイント数)	備考
1	福岡個人タクシー協同組合	あ7358	5	
1	西日本個人タクシー協同組合	い7773	5	
1	西日本個人タクシー協同組合	け1123	5	
1	西日本個人タクシー協同組合	あ・・99	5	

会員各位

一般社団法人福岡市タクシー協会
会 長 安川 哲史
交通対策指導委員長 中井 一貴

福岡運輸支局通報駐停車の特例処分及び中洲自主ルール違反制裁処分について

標記については、下記の通り決定致しましたので、通知致します。

- ① 駐停車違反に係る福岡運輸支局から令和6年11月通知分（令和6年9月違反分）に伴う、協会・特例処分を令和6年12月18日付けで決定
 - ② 中洲違反率累積算出期間令和6年11月16日～令和6年12月15日までの1ヶ月期間
- ※①と②が競合した場合は、①を優先し、②は次回処分繰り越しとする。

記

1. 乗り場利用権停止期間

令和7年1月1日（水）～同年1月30日（月）迄の30日間

2. 乗り場利用権停止法人事業社及び個人事業者

- ① 駐停車違反に係る福岡運輸支局通知に基づく特例処分
なし
- ② 夜間における中洲地区自主ルール違反率高順位事業者及び個人事業者

【個人】

(福岡個人タクシー協同組合)

・福岡500い7008

【SUYAMA TAXI】

(西日本個人タクシー協同組合)

・福岡300あ1716

【照徳タクシー】

3. 駐停車違反に係る福岡運輸支局通知に基づく特例処分「会長警告」

なし

4. 駐停車違反に係る福岡運輸支局通知に基づく特例処分「指導委員長警告」

なし

以 上

違法駐停車違反・喫煙違反一覧表

【処分対象違反期間 令和6年11月16日～令和6年12月15日】

調査日	会社番号	会社名	無線番号	車両番号	時間	能様	違反場所	制裁委員会日
11月19日	63	文化タクシー		5105	11:47	駐停車	ソラリアステージ前（3分）	1月9日
11月27日	112	西日本個人タクシー協組	い・327		11:55	駐停車	ソラリアステージ前（3分）	
11月27日	1	国際タクシー		5717	12:08	駐停車	ソラリアステージ前（3分）	
12月4日	78	玄洋交通		925	13:14	駐停車	大丸天神店北側（4分）	
12月9日	22	福岡南国交通		7050	10:59	駐停車	ソラリアステージ前（3分）	
12月9日	88	高砂タクシー		6230	13:59	駐停車	大丸天神店北側（3分）	

違反件数

6 件

パイパイドーム タクシー乗り場自主ルール違反一覧表

【処分対象違反期間 令和6年11月16日～令和6年12月15日】

調査日	会社番号	会社名	車番	時間	現認場所	制裁委員会日
						1月9日

途中実車違反件数

0 件